

様式第 1 号

川口市明日の農業担い手育成塾入塾申込書

住 所

電話番号

氏 名

生年月日 (年齢 歳)

1 就農時における農業経営又は農業従事の態様に関する目標

(1) 将来の農業経営の構想

(2) 就農時（概ね2年後）における目標

営農類型		就農予定地		就農時期	年 月
就農・ 経営形態					
経営規模					
作 目					
所得目標	万円/年				
農業労働力	氏 名	年齢、続柄等	年間農業従事日数		
		歳			

2 1の目標を達成するために必要な農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の就農の準備に関すること

(1) 過去の農業教育・研修経験

学校教育・施設研修	学校・研修先の名称	所在地	教育・研修期間
	教育研修内容		
農家等実務研修	研修先の名称	所在地	研修期間
	研修内容		

(2) 研修期間中に実施する内容

作目	規 模	農業労働力と年間農業従事日数

様式第 2 号

年 月 日

様

川口市明日の農業担い手育成塾
塾 長
(押印省略)

川口市明日の農業担い手育成塾塾生認定結果通知書

年 月 日付けで申請のありました、川口市明日の
農業担い手育成塾入塾申込につきましては、審査の結果、下記のと
おり決定しましたので通知します。

記

- 1 認定する
- 2 認定しない

様式第 3 号

川口市明日の農業担い手育成塾塾生誓約書

川口市明日の農業担い手育成塾
塾長 あて

私は、川口市明日の農業担い手育成塾の塾生の認定を受けましたので、下記の事項を遵守することを誓います。

記

- 1 研修指導員等の指示、指導に従い、農業経営技術が習得できるよう誠実に研修に励みます。
- 2 他人に迷惑をかける行為は、厳に慎みます。
- 3 故意又は過失により、研修中に損害が発生した場合は、その責任を負います。
- 4 研修終了後、川口市内に居住し、営農に励みます。
- 5 何らかの理由により塾生を辞退したとき又は川口市明日の農業担い手育成塾運営に関する要領第 11 条の規定により認定の取消しを通知されたときは、塾の指示に従い研修で使用した農地を研修開始時の状態に回復します。

年 月 日

氏名

様式第4号

年 月 日

川口市明日の農業担い手育成塾
塾長 へ

住 所

電話番号

氏 名

川口市明日の農業担い手育成塾塾生（辞退・退塾）届

年 月 日付けで認定を受けた川口市明日の農業担
い手育成塾の塾生を下記のとおり辞退します。

記

1 （辞退・退塾）理由

2 年 月 日までに研修で使用した農地を研修開始
時の状態に回復します。

様式第 5 号

年 月 日

様

川口市明日の農業担い手育成塾
塾 長
(押印省略)

川口市明日の農業担い手育成塾生認定取消通知書

年 月 日付けで決定した川口市明日の農業担い手育成塾の塾生の認定について、下記のとおり取り消します。

記

- 1 取消年月日
- 2 取消理由
- 3 年 月 日までに研修で使用した農地を研修開始時の状態に回復すること。

様式第 6 号

川口市明日の農業担い手育成塾修了認定書

様

あなたは、川口市明日の農業担い手育成塾の研修過程を修了した
ことを認定します

研修期間 年 月 日から

 年 月 日まで

年 月 日

川口市明日の農業担い手育成塾
塾 長